

<ul style="list-style-type: none"> ・クリーンアップ活動に関する情報発信と運営支援 ・内部の連絡調整と外部との情報交換 ・定例会での学習会 ・プラットフォーム活動に関するニュースレターの発行 ・お金をかけない事業展開を考えることが必要 ・ごみだけでなく「海」を総合的に考えることが必要 ・ごみを解決、少なくするには第一に個々のごみに対する意識を高めることが大事でないか
資金調達
<ul style="list-style-type: none"> ・企業からの資金協力をもらって運営する ・ファンドの利用

◆プラットフォームの設立

平成 20 年 7 月 31 日の「美しいやまがたの海プラットフォーム」設立は、公開記念ワーキングも含め 40 名余の参加によって地域全体で連携・協働活動を展開していくことを共通認識。

①プラットフォーム協働事務局の維持運営に関する確認(調印式)

<p>プラットフォームでは、行政単独による課題解決すべくもない漂着ごみ問題に関し、地域において総合的な取組を進めていくため、行政の組織力に大学の知見や NPO の実践ノウハウや全国ネットワーク力を加えた協働の力で活動を展開していくこととした。</p> <p>協働事務局：</p> <ul style="list-style-type: none"> ●特定非営利活動法人パートナーシップオフィス ●東北公益文科大学呉尚浩研究室 ●山形県庄内総合支庁環境課
--

美しいやまがたの海プラットフォーム協働事務局の維持運営について (抜粋)

美しいやまがたの海プラットフォーム協働事務局の設置に関し、特定非営利活動法人パートナーシップオフィス（以下、「パートナーシップオフィス」という）、東北公益文科大学呉尚浩研究室（以下、「呉研究室」という）及び山形県庄内総合支庁環境課（以下、「環境課」という）は、その維持運営を当面以下のとおり扱う。なお、三者協議によって改変することを妨げない。

(分掌事務)

6 協働事務局の分掌事務及び分担は次表のとおりとする。

業 務	分 担
事業計画、予算及び決算に関すること ※ 各自が受け皿となった事業の経理については各自	環境課 (主担当)・パートナーシップオフィス・呉研究室
全体会、運営委員会、プロジェクトチームの連絡調整に関すること	環境課
ごみの漂着・地域のごみ回収活動・行政機関の事業・イベント等の情報収集と提供	環境課 (主担当)・パートナーシップオフィス・呉研究室
国、他都道府県、県関係機関、NPEC、美しい山形・最上川フォーラム、NPO、自治会との連携	環境課
環境省「漂流・漂着ゴミに係る国内削減方策モデル調査」との連携	環境課
J E A N、NGOとの連携	パートナーシップオフィス
企業等の環境活動との連携	パートナーシップオフィス
学術研究機関との連携	呉研究室
インターネットによる広報活動	呉研究室
ニューズレターの発行	環境課 (主担当)・パートナーシップオフィス・呉研究室
教育機関に対する出前講座等の啓発活動	環境課
文書及び備品の保管	パートナーシップオフィス
ファンド等の助成申請及びその経理 ※ 各自が受け皿となった事業の経理についてはそれぞれ	環境課・パートナーシップオフィス・呉研究室

図 2.1-3(3)「美しいやまがたの海プラットフォーム」資料 (山形県庄内総合支庁から提供)

②プラットフォーム設置準備会兼第1回運営委員会の開催

- H19年度からの設置検討を受け、●設立趣意書●運営ルール●運営委員●議長・副議長・顧問
●事業計画を協議、承認した。

プラットフォーム会員(運営委員)

団 体 名
①国土交通省東北地方整備局酒田河川国道事務所、②酒田港湾事務所
③鶴岡市、④酒田市、⑤遊佐町
⑥特定非営利活動法人庄内海浜美化ボランティア ⑦特定非営利活動法人パートナーシップオフィス ⑧鶴岡市ボランティア連絡協議会
⑨東北公益文科大学、⑩鶴岡工業高等専門学校
⑪全農山形県本部庄内統括事務所、⑫山形県漁業協同組合、⑬山形県商店街振興組合連合会、 ⑭株式会社山形ケンウッド
⑮山形県庄内総合支庁(地域支援課、水産課、河川砂防課、港湾事務所、環境課)

美しいやまがたの海プラットフォーム 運営ルール(抜粋)

(目 的)

第2条 プラットフォームは、山形県の沿岸域環境の保全のため、とくに海洋ごみ問題の改善や対処の方向性を明らかにしつつ、「美しいやまがたの海」の景観を取り戻すと共にその魅力を高め、人類の共同財産として未来の子どもたちへ継承できるよう、当事者意識を持った多様な主体が連携して必要な取組みを行う。

(事 業)

第3条 プラットフォームは、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) プラットフォームに参画する個人、NPO、事業者、各種団体、教育研究機関、行政機関等における相互の連携・協働を推進していくための事業
- (2) 山形県の沿岸域における環境保全活動の促進のための啓発及び調査研究事業
- (3) その他、前条の目的を達成するための必要な事業

(会 員)

第4条 プラットフォームの会員は、第2条の目的に当事者意識を持って賛同する個人、法人、団体及び行政機関とする。

(全体会)

第5条 会員が行う活動に関する情報交換や意見交換の場となる全体会を年1回以上開催する。

(運営委員会)

第6条 プラットフォームに運営委員会を置き、運営に関する重要事項について協議する。

- 2 運営委員会は、会員の中から自薦、他薦を受けた20名以内の会員(運営委員)で構成する。
- 3 運営委員会は、必要に応じ運営委員以外の会員又は会員以外の者の出席を認めることができる。
- 4 運営委員会の運営についてはこの運営ルールによるほか、別に定める。

(協働事務局)

第9条 プラットフォームの事務を処理するため運営委員会の下に協働事務局を置く。

- 2 協働事務局の所在地は、東北公益文科大学地域共創センターとする。
- 3 協働事務局の運営については、当面の間、山形県庄内総合支庁環境課、東北公益文科大学・吳尚浩研究室、特定非営利活動法人パートナーシップオフィスの三者が担う。

図 2.1-3(4)「美しいやまがたの海プラットフォーム」資料(山形県庄内総合支庁から提供)

③設立記念ワーキング

多様な立場の人々が当事者意識を持ち連携した取組を進めていくため、基調講演と参加者によるリレートークで認識の共有を図った。

2008年度河川整備基金助成事業



美しいやまがたの海・プラットフォーム
設立記念ワーキング

庄内海岸の環境を考える～つながりを求めて

開催趣旨▼ 国内有数の海岸砂防林を誇る庄内海岸（飛鳥を含め）は今、地球環境問題となりつつある「海洋ごみ」によって、その景観が悪化し、安心・安全に海岸を利用し、楽しむことが困難な状況になっている。そこで、次代の子どもたちに白砂青松の庄内海岸をつないでいくため、多様な立場の人々が当事者意識を持ち、連携して取組んでいくことを始めたい。

開催日時▼ 2008年 7月31日(木) 14:00～16:00

開催場所▼ 東北公益文科大学内 酒田市公益研修センター 中研修室1

開催内容▼ **基調講演**
「海岸や河川のごみの実態から見えてきたもの」
講師 藤枝 繁・鹿児島大学水産学部准教授

リレートーク
「地域で活動する多様な人々をつなぐ」
進行 呉 尚浩・東北公益文科大学准教授

参加費
無料

主催等▼ 主催 特定非営利活動法人 パートナーシップオフィス
後援 山形県庄内総合支庁
東北公益文科大学

問合せ先▼ 山形県酒田市中町1-10-17 まちの駅酒田なかまち内
特定非営利活動法人 パートナーシップオフィス
TEL&FAX 0234-26-2381



図 2.1-3(5)「美しいやまがたの海プラットフォーム」資料（山形県庄内総合支庁から提供）

美しいやまがたの海プラットフォーム設立 記念

設立に寄せて（顧問）



東北公益文科大学副学長
 （地域共創センター長）
 伊藤 真知子

プラットフォームの設立
 おめでとうございます。
 庄内は自然の美しさあふ

れる土地、特に庄内海岸はクロマツ林を背に、白い砂浜と青い海によって形づくられた美しい海岸です。

公益大学の開学とともに庄内に移り住んで8年がたち、「美しい」と賞賛しているだけではすまないことが私にも分かってきました。残念なことに、人工的な海洋ごみの漂着が増加し、美しい海岸の景観が損なわれています。また、「森は海の恋人」といわれるように、地球温暖化、森林保全、河川の汚染などの環境問題とも密接につながっています。

海岸の美しさはけっして「自然に」備わっているものではなく、この地域に暮らす住民たちが知恵や力を結集して、維持・保全活動を展開していく必要があります。具体的には、漂着ごみの清掃活動や海洋ごみに関する研究・教育活動などです。

このような活動を息長く続け、将来の世代にまで海岸域の美しさを伝えていくために、今必要となっているのが、「持続可能な」しくみづくりです。

そこでこのたび、官民産学の協働による「美しいやまがたの海プラットフォーム」という新たなしくみが誕生しました。

市民個人やNPOなどの「民」が環境保全や地

域づくりの主役であることは言うまでもありません。それに加えて、国や県・市町という「官」、地元企業などの「産」、そして大学や工業高等専門学校などの「学」が独自の役割を発揮していくことが期待されます。それぞれが、美しい海岸域の維持・保全という共通の目的のために、対等な立場で、パートナーとして協働・共創を進めていけたら、すばらしいと思います。

プラットフォームの設立、そして協働事務局による運営のあり方は、公益活動の新しいモデルとして、全国的にもこれまで以上に注目を集めていくと確信しています。

より多くの市民や団体の参画を得て、美しい海岸域の実現のための活動がますます活発となることを祈念し、プラットフォームに心からのエールを贈ります。

設立に当たって（議長）



鶴岡工業高等専門学校
 物質工学科教授
 小谷 卓

この度、「美しいやまがたの海プラットフォーム」が設立される運びとなった。

このプラットフォームは昨

年度から検討を始め、“庄内海岸の環境を保全し、きれいにして、美しいやまがたの海を実現していこう”という思いから産学官の各主体が集まり、話し合いを行ってきたものである。

これまでの議論の中で浮かび上がってきたこ

図 2.1-3(6) 「美しいやまがたの海プラットフォーム」資料（山形県庄内総合支庁から提供）

とはいくつかあるがおおよそ次の3点に要約できる。

一番目は、どこから流れてきて、海岸に漂着し、海岸を汚しているのか、という問題である。

国内的には、山形で言えば最上川から（中小河川からも）流れ出たごみや豪雨時に流れてくる灌木等があり、国外的には、アジア大陸の沿岸諸国からの漂着物である。

これはモラルの問題で、ただただ、「河川や海にごみをすてないで！」と叫ぶすにはいられない。（もちろん法的規制や罰則の問題もあるし、国際間の協力・協定もあると思うが）

二番目は、海岸に漂着するごみなど漂着物の多様性の問題である。

さまざまな環境保全団体が自主的に取り組んできた海岸清掃や、環境省が酒田市飛島と赤川河口で行っている「漂流・漂着ゴミに係わる国内削減方策モデル調査」プロジェクト事業によって漂着物の種類が明らかになってきている。

その中で、重量と容量ともに大きいのは「流木と灌木」そして「漁網・ロープ類」である。それと目に付くのはハングル文字や中国文字が書かれた「プラスチック容器類」、そして波にもまれ「小さくなったプラスチック類」等である。

三番目は、当然、これらの回収を誰がどう行うのか、回収した物をどのように処分し、あるいは再利用・再資源化するのか、という問題である。

プラットフォームの課題は多いが、これらの問題をうまく解決する為の方策を皆で議論し、提言し、実行していく事であろうと考える。

これまで各主体がそれぞれで行ってきたことを一つのテーブルの上に挙げて、皆で連携して効率的に、できるようにするためにどうするか真剣に考えていきたいものである。

私も今年度は漁網・ロープ等の再利用方法を考えていきたいと思っている。

プラットフォーム設立記念ワーキング

7月31日のプラットフォーム（PF）の設立にあわせ「庄内海岸の環境を考える～つながりを求めて」と題した公開ワーキングが東北公益文科大学で開催されました。

「多様な立場の人々が当事者意識を持ち、連携

して取り組んでいく」をテーマに、地域でボランティア清掃を行う団体や個人40名余りの参加をいただき熱心な意見交換が行われました。

基調講演

“海岸や河川のごみの実態から見えてきたもの”
鹿児島大学水産学部准教授 藤枝繁氏

藤枝氏は、瀬戸内海一円における海岸ごみの調査に取り組む中で、陸域を起因とする「ごみ」の実態を把握するため、河川ごみの調査に乗り出しました（実際には、自転車を利用しての目視確認）。その調査結果を踏まえ、海岸に比べて河川での回収の非効率さ、ゆえに重点地域での回収活動の必要性、有効性を説かれました。また、回収活動や発生抑制などを、実態把握（モニタリング）とつなげて一体的な対応として展開していくためには、プラットフォームが重要な機能を果たすことを強調され、講演を終えました。



リレートーク

藤枝先生の基調講演に続き「地域で活動する多様な人々をつなぐ」をテーマに多くの方々から発言をいただき、参加者全員で“想い”を共有しました。主な発言をご紹介します。

- 最上川流域でのごみ拾い・美化活動は NPO、や小学生などにも活動が拡がり定着してきた。しかしながら、参加者には徒労感もあり、活動の達成感・効果などをどう得られるようにしていくかがポイントと考えている。
- 自然界に負荷を与える企業社会の一員であ

図 2.1-3(7)「美しいやまがたの海プラットフォーム」資料（山形県庄内総合支庁から提供）